

# 詩の政治学

——イギリス・ロマン主義政治思想——

岩 岡 中 正

## 目 次

はじめに

### 第一章 時代の精神

- (1) フランス革命とロマン派
- (2) 産業革命とロマン派
- (3) 議会改革とロマン派

### 第二章 詩の精神

- (1) コールリッジ
- (2) ワーズワス
- (3) シェリー

### 第三章 詩の政治学

- (1) 共同体の詩化
  - (i) コールリッジ
  - (ii) ワーズワス
  - (iii) サウジー
- (2) 改革の詩化——シェリー——  
おわりに

## はじめに

これまでの政治思想におけるロマン主義研究を、たとえば文学におけるロマン主義研究と較べてみると、文学としてのロマン主義への高い関心と研究の蓄積に対して、政治思想としてのロマン主義に対しては関心が低いか、あるいは関心があっても、たとえば、カトリックの反動的階級運動、機会原因論、ナチズムの源流、市民革命と産業革命への挫折の思想といった概ね消極的否定的評価であった。このような、政治と文学におけるロマン主義評価の分裂、あるいはロマン主義政治思想への一定の限られた視角に対して、(たとえばキーツのような例外を除けば)積極的に政治に関与し多様な政治的意見を表明しつづけたイギリス・ロマン主義者たちを、何よりも先ず、フランス革命、産業革命、議会改革の時代と時代精神の中で一個の思想として客観的にその全体像と特徴をできる限り統一的に把握することからはじめる必要があると思われる。

こうして本論は、これまで私が一次資料によって行なってきた個々のイギリス・ロマン派の政治思想の個別研究を集約して、政治思想としてのイギリス・ロマン主義の全体把握を試みるものである。イギリス・ロマン主義に関するこれまでの私の個別研究としては、(i) コールリッジ (Samuel Taylor Coleridge, 1772~1834) の初期政治思想、(ii) 二つの『俗人説教』期のコールリッジの政治思想、(iii) 『教会と国家』を中心とする完成期のコールリッジの政治思想、(iv) 『シントラ協定論』におけるワームズワース (William Wordsworth, 1770~1850) の政治思想、(v) 政治思想・歴史思想の面でのコールリッジとシキリー (Percy Bysshe Shelley, 1792~1822) の比較論、(vi) 『トマス・モア卿』におけるサウジー (Robert Southey, 1774~1843) の政治思想がある。これらを基礎としながら、第一章「時代の精神」では、ロマン派

が対決すべき時代精神が何であったのか、第Ⅱ章「詩の精神」では、時代の精神に対する克服策としてロマン派が提起した詩の精神が何であったのか、第Ⅲ章「詩の政治学」では、ロマン派がこの詩の精神をどのように政治思想に翻訳し結実させたのか、という視角からロマン主義政治思想に接近したい。もとよりイギリス・ロマン派はその多様性を特徴とし、本論の基礎をなす上述の私の論文に用いられた資料も限られたものである。しかし、以上のコールリッジ、ワーズワス、サウジー、シェリーの政治思想を右の視角から整理することによって、啓蒙主義思想批判という基本的枠組の中でロマン主義が政治思想としてどのような特徴と構造をもっているかを明らかにし、さらに急進主義、功利主義、保守主義といった同時代の政治思想との関係について明らかにすることも可能と思われる。

注

- (1) 今中次磨『政治学説史』(日本評論社、昭和六年)九〇―一〇頁。
- (2) カール・シュミット(大久保和郎訳)『政治的ロマン主義』(みすず書房、一九七〇年)二三―二八頁、および九八―一三六頁(「ロマン主義の原因論的構造」)。
- (3) ビーター・ヴィーレック(西城信訳)『ロマン派からヒトラーへ』(紀伊国屋書店、一九七三年)の第Ⅱ章、特に三五頁参照。
- (4) 水田洋・珠枝「ウィーン体制期の思想」(岩波講座「世界歴史」18、岩波書店、一九七〇年、所収)三八二―三八三頁。
- (5) ロマン主義政治思想への一般的評価については、拙稿「コールリッジの初期政治思想」(『政治研究』第二二号、一九七三年)一〇一―一〇二頁参照。また、コールリッジの政治・社会思想の研究史については、同、一〇五―一〇六頁、注(12)および(16)～(21)参照。ワーズワスの政治・社会思想の研究史およびその問題点については、拙稿「『シントラ協定論』におけるW・ワーズワスの政治思想」(『熊本法学』第三十号、一九八二年)二一九頁および三二二頁、注(3)、(4)、(6)参照。
- (6) 拙稿「コールリッジの初期政治思想」(『政治研究』第二二号、一九七三年、一〇〇―一三七頁。)以下、第一論考と略す。
- (7) 拙稿「二つの『俗人説教』におけるコールリッジの政治思想」(『政治研究』第二二号、一九七五年、一〇一―一〇二頁。)以下、第二論考と略す。

- (8) 拙稿「S・T・コールリッジ『教会と国家』論——コールリッジ政治思想統編——」(『政治研究』第二四・二五合併号、一九七八年、一〇五—一〇六頁)以下、第三論考と略す。
- (9) 拙稿「『シントラ協定論』におけるW・ワーズワスの政治思想」(『熊本法学』第三十号、一九八一年、二一七—二五二頁)以下、第四論考と略す。
- (10) 拙稿「イギリス・ロマン主義政治思想覚え書——シェリーとコールリッジ——」(『熊本法学』第三十六号、一九八三年、一八五—二二二頁)以下、第五論考と略す。
- (11) 拙稿「R・サウジー政治思想覚え書」(『熊本法学』第四十二号、一九八四年、四一—六六頁)以下、第六論考と略す。

## 第一章 時代の精神

ロマン主義が反逆せねばならなかった啓蒙主義思想は散文の時代精神である。コールリッジの次のような要約はその本質を射抜いている。

「無情という点では同じ、感傷にかわる無情な軽薄さ、古代への無知な軽蔑、道徳的自己訓練の無視、自然的敬虔というさほど内省的でない形式においてでさえも存在する宗教的感覚の死滅、神からのあらゆる慰めと秘密の再生に対する軽蔑に満ちた非難、人間本性を蒸発させて得られる残滓としての強欲、軽率、癡猛、ずうずうしさというフランス的性格。」

コールリッジはこの時代精神の持ち主たち、つまり「悟性の人」に対して次のようによびかける。

「汝は石に横になれと命じることができるか。汝は自分で分類して置いたところに花に咲けと命じることができるか。……もし名前を造り出したり覚えたりするのが汝の楽しみなら、さらに整理、分類し、じっくり見詰め、引き裂き、ちよと猿が鏡のうしろに手をまわすように、〈生命〉を求めて〈死〉の淵をのぞきこむがいい。」

ワーズワスもまた、「部分的な目先の結果を模索する生意気な便宜計算」<sup>(3)</sup>である悟性の時代精神によって、人間から想像力、感受性、情念、熱狂それに「情緒の源泉」<sup>(4)</sup>つまり心の活力の一切が失われてしまったことを嘆いている。<sup>(5)</sup>啓蒙主義の時代精神によって生命は失われ、知性は分解を遂げたのであった。

啓蒙主義によって分解したのは知性だけではない。コールリッジを「反動学派」<sup>(6)</sup>とよびその先験的認識論を基本的に「誤ってゐる」として経験主義の側に立った<sup>(7)</sup> J・S・ミルでさえ、十八世紀フランス哲学者たちが、永続的政治社会の本質的条件として、(i)社会が市民に対して施す終生にわたる教育組織、(ii)「何等かの形に於て恭順 (allegiance) 又は忠節 (loyalty) の存在すること」とともに、(iii)「同一の社会または國家の成員の間に存在する強力な活潑な結合の原理」を見落したことを指摘している。<sup>(8)</sup> 経験主義哲学を背景とし自然権論を出発点とする近代的個我的確立過程は同時に、原子論的社会構造の完成過程であり、社会的紐帯の崩壊の過程であった。このプロセスは、フランス革命におけるジャコバン主義を経て功利主義の社会観においてその極に達するのである。

このような啓蒙主義とその後継者である功利主義の時代精神は、歴史上、(1)フランス革命、(2)産業革命および、(3)議会改革運動の中に具体的に現れる。詩人たちがこれらの事件をいかに受けとめ、これらの事件がロマン主義思想の形成の上でどのような契機となったのか、それぞれについて検討してみよう。

#### (1) フランス革命とロマン派

コールリッジ、ワーズワス、サウジーらの第一世代のロマン派詩人たちが、若い時期にフランス革命思想の洗礼を受けたイギリス・ジャコバンであったことは周知の事実である。たとえば、サウジーらとともに「権力平等団」<sup>(9)</sup> 計画に参加した初期コールリッジのジャコバン主義は、基本的にはハートリー (D. Hartley)、プリーストリー (J. Priestley) 。

ゴドウィン (W. Godwin) の啓蒙主義哲学に依拠していた。もちろんコールリッジは、キリスト教的愛と家庭愛を重視してゴドウィンとの違いを明確にし、自らをイエス・ハートリー体系の側に立つものとしたが、その基本的立場は、認識論では観念連合論<sup>(7)</sup>、人間観では人間理性の完成性を信じて悪の原因を環境に帰す合理的楽観的人間観、歴史観では楽観的進歩観であり、この立場からフランス革命に共感しイギリスにおける教会と国家への批判を行なった。

他方、ワーズワスも『序曲』(The Prelude)によってもよく知られるようにシロンド派のM・ボービニイを通じてフランス革命に共鳴したが、『ランダフ主教への手紙』(Letter to the Bishop of Landaff, 1798)に表明された初期共和主義はペイン (T. Paine) やゴドウィンの影響下にあった。<sup>(10)</sup>

しかし、フランス革命が掲げた理念と現実とのギャップ——つまり自由の唱導者としての革命フランスと自由の圧制者・侵略者としてのフランス——に対する失望から、詩人たちはフランス革命への支持と、その哲学的基盤である啓蒙主義哲学を放棄するに至る。たとえばコールリッジは、一七九〇年代後半から一八〇〇年前後にかけて次第に宗教的にはユニテリアニズムを捨てて原罪と人間の不完全性を強く意識するようになり、哲学的には観念連合論や必然論を否定し、またこれに基づく楽観的な人間観と進歩史観をも放棄するようになった。<sup>(11)</sup> こうしてコールリッジはハートリー、ブリーストリーらの哲学を捨て、ドイツ哲学との接触を通じて独自のロマン主義哲学を形成していくのである。また、これとほぼ同じ頃、ワーズワスも、フランス革命の現実のうちに革命原理への背教と自由の挫折を見てフランス革命への共感を捨て去ったのである。<sup>(12)</sup>

これら詩人たちは、このような事実としてのフランス革命に対する批判から、それを支えているジャコバン主義の分析と批判へと進む。コールリッジは、ジャコバン主義を「一部は専制主義から、また一部は全く経験と悟性に属する対象に誤って適用された抽象的理性から成る雑種の怪物」<sup>(13)</sup>と定義した。さらにコールリッジによれば、ルソーの政

治思想は「メタポリティックス」(形而上学的政治学)、つまり「社会契約」や「自然権」といった抽象概念を素材とする一種の幾何学とも云うべきものであった。コールリッジは、ジャコバン主義を、政治本来の課題である「蓋然性」や「状況と便宜」の問題を顧みず、悟性と感覚から切り離され人間と社会の具体性から遊離した「抽象的理性」を政治の領域に全面的にあてはめようとする試みであるとして拒絶するのである。<sup>14)</sup>

また、ナポレオンに対して決起したスペイン人民を反ジャコバン主義的人民として高く評価したワーズワスによれば、スペイン人民が想像力と道德感情および宗教心に富んだ人民であるのに対して、フランス啓蒙哲学は「不信心の怪鳥」のようなものであり、ジャコバンは「感情をもたない似非哲学者の実験室から引き出された抽象的原理への熱狂者たち」なのである。<sup>15)</sup> こうして詩人たちは、偏頗な時代精神が、フランス革命とその指導理念であるジャコバン主義のような、抽象的理性の絶対支配となって現れていると批判するのである。

## (2) 産業革命とロマン派

啓蒙主義の近代化の精神は、経済的には産業革命という形で実現し、思想的には功利主義によって受け継がれることになる。産業革命のいち早い、そしてもっとも典型的な展開をみたイングランドにおけるロマン派詩人たちにとって、産業革命が人間性に対して刻むもっとも深刻な災禍の問題を回避することはできなかつたし、詩人たちの感覚はこの問題については特に敏感であった。ロマン派にとって、産業革命の精神はまず何よりもマモニズムあるいは商業精神、つまり資本主義の精神であつて、コールリッジ哲学の用語法で云えば「悟性」<sup>16)</sup>の時代精神であつた。詩人たちはこの精神の中に、人間性の崩壊と人間疎外の根源を見出し、この産業革命への批判をとおして、近代化によって失われていく人間の全人格性の回復をめざしたのである。

コールリッジの『俗人説教』(A Lay Sermon, 1817)は、このような時代精神としての商業精神と、それがもたらす社会問題や現状不満について論じている。コールリッジは、対仏戦争後、急進主義者がばっこする時代の混乱の原因が産業革命の進展による労働者の経済的窮乏にあり、さらにこの窮乏の原因が商業精神の過剰にあるとした。コールリッジによれば、この商業精神とは、一切を市場的価値に還元する功利的計算、反キリスト教的で自己満足の機械論哲学であって、これに対して理念の哲学、宗教、国家の精神といった平衡のおもりが欠如している点が時代の最大の欠陥なのである。<sup>(17)</sup>つまりコールリッジによれば、悟性は本来、「中間的目的に対する手段の能力」<sup>(18)</sup>であり、また推理能力であって理性に属する道具的能力にすぎないからである。<sup>(19)</sup>

ロマン派詩人たちの中で、産業革命がもたらす社会問題にもっとも具体的に深く関わったのはサウジーであった。サウジーは『トマス・モア卿——社会の進歩と展望に関する対話——』(Sir Thomas More: or Colloquies on the Progress and Prospects of Society, 1829)において、「時代の進歩の不可避性を認めつつも、モアの口を借りて時代の病弊を剔出し批判する。それは、一方で労働者の経済的窮乏、児童労働、事実上の奴隸制、犯罪の増加、大都市化の弊害であり、他方で拜金主義、人間を人間としてではなく生産動物として見るA・スミス的人間観、自由競争の名のもとに労働者に人口抑制を強いるマルサス理論であった。<sup>(20)</sup>このような資本主義の構造と本質にまで迫る洞察と産業革命批判の徹底性という点で、サウジーは社会主義者オーエン(O. Owen)に共感させ示すのである。<sup>(21)</sup>」

よく知られているように、コールリッジらのロマン派第一世代とシェリーの政治的態度については、前者が一般に保守的で後者が急進的というように対照的である。しかし、産業革命と商業精神への批判という点で両者は一致している。近代精神の覚醒という点でシェリーは啓蒙主義に一定の評価を与えつつも、<sup>(22)</sup>それがよって立つ「理性」(コールリッジの用語法では「悟性」)はたんなる「分析の原理」、「事実と打算の方法」にすぎないとして、この評価に限定を加え



ている。<sup>(23)</sup> シェリーによれば、時代精神の最大の欠陥は想像力の表現である詩の精神の欠如であり、これに対しては立法者・改革者としての詩および詩人の導きが確立されなければならなかったのである。<sup>(24)</sup> このように詩による改革の理念が現実の産業革命に向けられると、シェリーの批判は労働者の窮乏化、公債問題に象徴される貧富の懸隔から資本主義経済の制度の問題にまで及ぶのである。<sup>(25)</sup>

またこの悟性的時代精神への批判を國家観という点から見ると、スマスおよびマコーレー (T. B. Macaulay) に対立したサウジの思想に典型的にみられるような夜警國家観批判である。産業革命の自由競争原理にのっとったウィングのマコーレーの楽観的な夜警國家観に対してサウジは、産業革命の社会矛盾を、家父長制ではあるが、公債や公共事業などの財政的介入によって解決しようとする積極的な國家を説いた。<sup>(26)</sup> この点で、時代の精神である商業精神に対抗して國家の精神を強調したコールリッジも同じ発想によるものであった。このように、ロマン派による時代精神批判は、どのような形で時代再生のための國家の再構築をめざすかというロマン派の政治思想に連続していたのである。

以上、産業革命と商業精神に対するロマン派の批判は、ようするに、これを支える悟性的時代精神の過剰と、それによってもたらされる人間存在への侵害と人間喪失に対する危機感に発するものであった。ロマン派は、この悟性的精神を決して否定するわけではないが、人間と時代への悟性的全面的かつ万能の支配にたいして対決しているのである。

(3) 議会改革とロマン派

十八世紀にロッキの自然権論の継承者である急進主義者によって荷なわれたイギリス議会改革運動は、十九世紀に

はいると功利主義に荷なわれることになる。両者は思想基礎を異にしながらも、自然権論から功利主義へという時代精神のうちには、社会構造の究極までの細分化、個人化、原子化という一貫した方向性が存在した。もちろん自然権論も功利主義も同時に社会構成の原理であって、前者は社会契約による、後者は最大幸福原理による社会構成をめざすものであった。しかしロマン派は、これらの思想の本質を、近代化に伴う社会的紐帯の崩壊とその機械的再構成のうちに見出し、これらとは全く異なる方向での社会の再構成をめざしたのであった。

コールリッジのベンサム批判の論点は、なによりもまずベンサムの最大幸福原理が基本的に数量的人間観によっていることに対してであった。コールリッジによれば、人間をそれぞれの個性とその価値において質的にはかるのではなく、「最大多数」として量的に数えることはできない、また無意味である。したがって、人間の完全な質的平等を前提として社会を平等な個々人の単純総計とみなす功利主義の原子論的社会観に対しても、またその政治的帰結としての、平等な選挙権を前提とする代議制による議会主権論に対してもコールリッジは反対であった。<sup>(28)</sup>後にふれるように、『教会と国家』(On the Constitution of the Church and State, 1830)においてコールリッジは、国家の理念を多元的勢力の均衡に求めている。コールリッジによれば国家は、「狭義の国家」における「進歩の勢力」と「永続の勢力」、「広義の国家」におけるこの「狭義の国家」と「国民教会」(National Church)、そしてこれら「狭義の国家」や「国民教会」などの制度のもつ「現実の力」と他の「潜在力」、などという幾重もの均衡によって構成されるものである。したがって、この中の「狭義の国家」にすぎない議会のみを国家のすべてと考え、その視野で急進的議会改革を唱え議会主権を主張することは、英国憲法の理念を無視した議会万能主義、議会専制主義にはかならないとコールリッジは考えるのである。

ワーズワスについてみれば、彼はスペイン社会の構想という点でベンサムと対極の立場にあると云えよう。ワーズ

ワスが、『シントラ協定論』(The Convention of Cintra, 1809)にみるように、スペインの伝統的共同体の前近代性をむしろ評価する立場にあったのに対して、ペンサムは功利主義原理の普遍性という点からスペインの近代的改革派を支持した。<sup>(30)</sup> ワーズワスの基本的立場は、ちょうどその故郷の湖水地方の独立自営の小農民の平等で民主的な伝統的共同体を理想化したものであった。<sup>(31)</sup>

また、後に述べる、サウジの種々の社会政策の源泉となった国家像<sup>イイ</sup>は、調和のとれた有機的な封建的家父長制国家であった。サウジは、産業革命によって崩壊していく国民の社会的紐帯を教会と国家——つまりイギリス国会と家父長制国家——によって回復しようとしたが、このような有機体的社会観は、最大幸福の実現のために議会改革をめざす哲学的急進派の原子論的社会観とは全く相反するものであった。

また、シェリーの『議会改革に関する哲学的見解』(A Philosophical View of Reform, 1819~20)は、たしかにそのタイトルが示すように議会改革の提唱であったが、その「哲学的」基礎は功利主義者とも急進主義者とも異なる独自のものであった。つまりシェリーの議会改革論の基礎は、個々人の最大幸福の機械的総和としての社会の幸福量の増大という原理でもなければ、個々人の自然権でもなかった。シェリーによれば、打算・推理能力を超えた想像力の表現である時こそが社会改革の源泉でなければならないのであって、その師ゴドウィンやフランス啓蒙思想を超える、時による無限の改革がシェリーのめざしたものであった。<sup>(32)</sup> さらにまた、議会改革論者が主張する秘密投票制についてシェリーは、これが機械的選出であると批判し、選挙民の間に想像力による共同の意志と感情による結びつきが不可欠であると主張しているが、これは、社会構想という点からすると一種のポリス共同体的社会観であって、ペンサム功利主義の機械論的社会観と基本的に対立するものであった。<sup>(33)</sup>

このようにロマン主義者たちは当時の一般の議会改革論には批判的であった。自然権論であれ功利主義であれ社会

説  
の分解とその機械的再構築の構想に対して、ロマン主義者たちは、それぞれ歴史意識によるモデル化の違いはあれ、全く異質のレベルでの社会の有機的再構築、新たな共同体の創造をめざしていたのである。したがってこれは、たんに復古的とか急進的とかいう現象面での違いをこえて、いずれも理念化された次元の思想であった。

最後に、コールリッジによって、時代の精神をまとめてみよう。カントと同様(あるいはそれに倣って)コールリッジは理性と悟性を区別する。コールリッジの定義によれば、悟性は分析、比較、推理の能力であり、理性は究極的目的である理念を把握しそれ自身が理念と一体のものであるが、一方でこの理性は悟性と感覚から切り離されると抽象的理性という一種の幾何学にすぎず、これによっては人間と社会の理念をつかむことはできないし、他方、悟性はそれ自身では理性・理念の光によらないでは存立できない、いわば理性の道具にすぎない。このような区分からすると、(1)フランス革命、(2)産業革命、(3)議会改革という形で歴史上、具体的に現れた時代精神のなかで、(1)フランス革命はコールリッジのいわゆる「抽象的理性」という偏頗な幾何学の支配であり、(2)と(3)は悟性万能の精神の支配であると云えよう。前者は、自由・平等・権利などの抽象的原理を、悟性の分野でもある政治の領域に誤って全面的に適用したものであり、後者は、理性と理念による導きを失った、悟性のみによる機械的・世俗的精神の全面的支配であると云えよう。これらはいずれも、主観的と客観的との両極端に走った、時代精神の二側面を示すものであった。<sup>34)</sup>このような誤りは、近代化に伴って人間が知性の全体性を喪失したことに起因しているのであって、この知性における全体性の喪失は同時に、社会構成における全体性の喪失、および社会の機械的無機的な再構成と結びついているのである。こうして、以上の時代精神に対する詩的批判勢力としてのロマン派が主張したことは、人間と政治の詩化——高次元における理念化——であって、そこから人間においては知性の全体性の回復、政治においては共同体の詩化や改革の

詩化がめめられたのであった。

註

- (1) S. T. Coleridge, *The Statesman's Manual*, (以下 S. M. 以下略) (*The Collected Works of Samuel Taylor Coleridge*, vol. 6, *Lay Sermons*, ed. by R. J. White, 1972.) Appendix C. pp. 76~77. 抽訳「S・T・コールリッジ『政治家指南・付録A』『政治研究』第二号、一九七三年)一三二頁参照。(但し、本論とは一部改訳したところ)
- (2) *Ibid.*, pp. 77~78. 前掲抽訳一三二~一三三頁参照。(但し、本論とは一部改訳したところ)
- (3) W. Wordsworth, *The Convention of Cintra*, (以下 Cintra 以下略) (W. J. B. Owen and J. W. Smyser eds., *The Prose Works of William Wordsworth*, vol. 1, 1974.) p. 325.
- (4) *Ibid.*, p. 326.
- (5) 第四論考、一三四~一三八頁参照。
- (6) J. S. Mill, *On Coleridge*, (*Collected Works of John Stuart Mill*, vol. X. *Essays on Ethics, Religion and Society*, ed. by J. M. Robson, 1969.) p. 138. (植尻公明訳『ジャンサムとコールリッジ』有華閣、昭和十四年)一三二頁。
- (7) *Ibid.*, pp. 128~129. (邦訳、九五~九六頁。)
- (8) *Ibid.*, pp. 133~136. (邦訳、一〇三~一〇九頁。)
- (9) 第一論考、(特に一三二~一三〇頁)参照。この論文は、フリストル講演などによってコールリッジ初期政治思想を明らかにしたものであって、コールリッジがユドウィンより比較的、ハートリーに依っていたことを明らかにしている。初期コールリッジがハートリーの有神論によっていたということとは、潜在的にコールリッジのうちにあった全体的認識への傾向を示すものであって、のちのロマン主義形成の伏線をなしていると思われる。
- (10) ワースワス初期政治思想の解釈については、第四論考、二二二頁、注(4)参照。
- (11) 第一論考、一三四~一三七頁参照。
- (12) フランスに対するワースワスの失望を決定的にしたのはナポレオンのスイス侵攻(一七九八年)であって、ここで芽生え

だわーくマヌのペーリクホーキマダザ' Poems Dedicated to National Independence and Liberty, (1801~1806) に表明せられたるものなり。(R. W. Harris, *Romanticism and Social Order*, (1969) pp. 196~197.)

(13) S. M., pp. 63~64. (前掲拙訳' 一二四頁。)

(14) 第三論考' 五~九頁 (第二章) (シヤルロニスム批判) 参照。ロウレンス' *The Friend* (1809~1810) の分析とよび、ノールリッヒのシヤルロニスム批判、ルソー批判を明かしたところ。

(15) *Clutra*, pp.228~229, p.332.

(16) ノールリッヒを評する「悟性」と「理性」の概念をよびそれとカンターの異同をいふのは、第二論考' 一一四~一一五頁参照。

(17) 第二論考' 一〇九~一一〇頁。

(18) S. T. Coleridge, *On the Constitution of the Church and State*, ed. by J. Colmer, 1976. (ズレ' C. & S. ヲ著ト) (*The Collected Works of Samuel Taylor Coleridge*, vol. 10.) p.59.

(19) S. M., p.69. (前掲拙訳' 一二八頁。)

(20) 第六論考' (一)「サウジーと産業革命」の中の特に五三~五六頁参照。

(21) ただし、サウジーは反進歩主義でもなければ社会主義者でもない。サウジーの立場は、進歩の不可避性を認めつつ社会矛盾の修正を説く改良主義であつて、宗教の重視という点でオーヘンとは決定的に異なる。サウジーとオーヘンの関係については、第六論考' 五六~五七頁参照。

(22) P. B. Shelley, *A Philosophical View of Reform*, (R. Ingpen and W. E. Peck eds., *The Complete Works of Percy Bysshe Shelley*, Gordian Press, 1965. vol. VI.) (ズレ' P. R. ヲ著ト) pp. 8~10.

(23) P. B. Shelley, *A Defence of Poetry*, (R. Ingpen and W. E. Peck eds., *op. cit.*, vol. VI.) (ズレ' D. P. ヲ著ト) p.109, p.134. 土田和夫訳「詩の擁護」(筑摩書房『世界文学体系』99『文学論集』昭和四〇年) 一六四頁、一七七頁。

(24) P. R., pp. 19~20, D.P., p. 140. (邦訳' 一八〇頁。第五論考' (一)「時と進歩」(一九四~二〇〇頁) 参照。

(25) 第五論考' 一九九~二〇〇頁。

(26) 第六論考' 六〇~六四頁。

- (27) S. T. Coleridge, *A Lay Sermon*, (*The Collected Works of Samuel Taylor Coleridge*, vol. 6, *Lay Sermons*, ed. by R. J. White, 1972) p.223. 但「コルリッジの『国家の精神』と『ラッパ』」それは国家(君主)主義とラッパの意味あいではなく、過剰な商業精神と均衡し、これを啓蒙すべき一種の対抗者とみなされている。
- (28) ヘンサム功利主義の人間観・社会観に対するコルリッジの批判および議会改革論に対するコルリッジの批判については、第三論考、一二一―一五頁(『功利主義批判』)および三九―四一頁(『議会主権批判』)参照。
- (29) コルリッジによれば、理念としてのイギリス憲法の本質は均衡にあり(C. & S., p.23)、『それは具体的に、狭義の国家の中での均衡 (*ibid.*, pp. 24~30)』、『広義の国家の中での狭義の国家と国民教会の均衡 (*ibid.*, p.31)』および制度化された現実の力と潜在力の均衡 (*ibid.*, p.95) などから成る。
- (30) 第四論考、二三〇頁、注(2)参照。スミスをめぐるヘンサムとワースワスのそれぞれの対応の違いは、功利主義とローン主義の政治思想の違いを知る上での典型例となるものであって、今後の研究課題である。
- (31) ワースワスの伝統的共同体の原像として、たとえば、W. Wordsworth, *Guide to the Lakes*, (5th edition, 1835, ed. by E. de Selincourt, 1906.) pp. 59~60. 参照。
- (32) Cf. P. R., pp. 19~20.
- (33) 第五論考、一九六頁。
- (34) コルリッジも、この時代精神の両極性について論じている。(第三論考、二二頁参照。)

## 第二章 詩の精神

イギリス・ロマン主義は、前章に述べたように、たとえば、フランス革命、産業革命、議会改革という歴史上の事件に典型的に現れた時代精神に対する詩的批判勢力であった。次に、ロマン派のこのような時代精神批判をふまえて、彼らとその独自のロマン主義政治思想を生み出す際の媒介項となった「詩の精神」についてそれぞれ検討してみ

説  
よう。

論

(1) コールリッジ

コールリッジの理念哲学は、それ自身が哲学における詩の精神の表現である。コールリッジは啓蒙主義の機械論哲学から離脱し、ドイツ哲学の刺激を受けつつ独自のロマン主義哲学を形成した。その基本的な出発点はカントと同様、理性―悟性の区別であり、その到達点は理念(Idee)哲学であった。コールリッジは、『フレンド』(一八〇九―一〇年)と『政治家提要』(一八一六年)によって、フランス革命のジャコバン主義に代表される抽象的理性の精神と、産業革命に代表される悟性の精神をともに批判し、統一的な力であり生命を与える力であって自らがその一部である理念を把握する「理性」論を確立する<sup>(1)</sup>。理性によって獲得されるコールリッジの理念とは「生命的生産的で無限者にかかわり、そして……無限の生殖力を含む」<sup>(2)</sup>ものであって、しかもプラトンやプロティノスにおけるように「構成的<sup>(3)</sup>であって、自然の力および生命と一体のもの」<sup>(3)</sup>である。コールリッジの理念は、それが(i)ちょうど生命体のような、均衡を本質とする有機体的統一をなしている点、(ii)有機体的な発展の力をもっており、悟性が常に対象に規定されるのに対して、その対象に先行し対象を生み出しさえする点、(iii)事物の抽象や一般化からの概念ではなく、事物に先立って存在する究極的目的に関する知識であるという点において特徴づけられる<sup>(4)</sup>。このようなコールリッジの理念論は、認識論においては、理念という形で人間の知性の全体性・総合性を回復しようとするものであり、政治論においては、国家や憲法を理念つまり生成するひとつの歴史的統一的実体として理解しようとするものである。

またコールリッジの想像力理論が文学理論における詩の精神の現れであることは云うまでもない。コールリッジの定義によれば、想像力は無限の神の創造の、人間の心の中での反復であり、「再創造するために溶解し、拡充し、拡



散し、あるいはこの過程が不可能な場合においても、なお常に理想化と調和統一とに向かって憧れる<sup>(5)</sup>」ものなのである。こうして、コールリッジによれば、詩人とは「各精神能力の相対的価値と威厳とに相応じて、精神能力を相互に従属させながら、人間の全精神を活動させる人のこと」であり、詩人は「総合的、魔術的な力」である想像力によって、「ひとつひとつの精神能力をたがいに混ぜ合わせ、(いわば)それをたがいに溶かし、こんで、しまうような調和的統一の趣きと精神とを放散する」のである。こうして、コールリッジにおいては「再創造」のために、人間の多種多様な能力を「総合」して「人間の全精神」を活動させて、常に「理想化」と「調和統一」をめざす力が想像力であった。ここにも、人間の知性の生きた全体性・総合性を回復しようとするコールリッジの詩の精神が端的に示されているのである。

## (2) ワーズワス

この点はワーズワスにおいても同じである。啓蒙主義が人間の能力をもっぱら「理性」(コールリッジの用語法では「悟性」)の限界内にとどめたのに対して、ワーズワスはむしろ「情念」(passion)や「熱狂」(enthusiasm)なども含む種々の心の活力を積極的に評価した<sup>(7)</sup>。この幅広く解された人間能力の中で、ワーズワスがその中心に据えたのは詩の精神である。ワーズワスによれば「詩の目的は真理」であり、しかも「個々の部分的な真理ではなく、一般的で何にでも通用する真理」であって、詩こそが「あらゆる知識の最初にして最後のもの」である<sup>(8)</sup>。ワーズワスは、詩が想像力の産物であり、この想像力には、「与えたり修飾したりする想像力」とともに「形成し創造する想像力」があるとしている<sup>(9)</sup>。ワーズワスにとって、空想が対象をたんに機械的に表面的に結びつける力であるのに対して、想像力は、異質の対象を一種の化学的能力で融合せしめ調和のとれた全体として統合し新たな実体を創造する主体的能動的な力

説  
であつた。<sup>(10)</sup>

論

また、ワーズワスの『シントラ協定論』は時局政治論ではあるが、その根底には、フランスに代表される啓蒙主義哲学とその社会観に対して、たとえばスペイン人民に荷なわれた、人間の創造的能動力である想像力が、いわば社会的想像力として、小さい共同体から国家へ、さらには国際間の平和へと拡大されるような、理想化された形での有機的社会的構想があつた。<sup>(11)</sup> こうして、ワーズワスにおける詩の精神は、個人のレベルにおいても社会のレベルにおいても、調和的全体を創造し回復しようとする力であつたのである。

### (3) シェリー

ワーズワスと同様、シェリーにとつても、「詩は……『想像力の表現』<sup>(12)</sup>」である。シェリーは、分析の原理であり、実体に対する影にすぎない「理性」(コールリッジの用語法では「悟性」)に対して、この想像力を、「想念を完全な個体」としてみる「総合の原理」とみなしている。<sup>(13)</sup> またシェリーは、想像力の働きによって高次元の対象と合体する欲びにおいて、人間の自我が「あるべきもの、すなわち宇宙の一原子としてあらわれる」<sup>(14)</sup> と考える。つまり、シェリーは詩を、一種「秘密の錬金術」のように、「もつと美しいものをますます美しくし、……」、「あらゆる矛盾せるものを、軽やかにくびきにつなぎとめ」、「反復によって鈍らされた印象の再現によって、われわれの心からはすでに消滅していた宇宙を、新たに創造する」ものとみなしたのである。<sup>(15)</sup> 換言すれば、人間は詩によって「われわれが、その部分であり靈通者である全宇宙を再現」<sup>(16)</sup> することができるのである。こうしてシェリーは、人間が詩によって、全体を一者として把握し、自らをその有機的一部としてとらえ返すことができる<sup>(17)</sup> と云うのである。

また、シェリーは社会に対する詩の作用として道德的效果を認めている。シェリーにとつて、「道德の大きな秘密

は愛」すなわち「人がみずからの本性から抜け出し、おのれのものでない思想、行為、人間のうちに存在する美的なものとおのれを同一化すること」であって、そのためには豊かな想像力が必要とされるし、この「想像力を豊かにし、その領域をひろげる」ものこそ詩であった——このようにして「道徳的善の大きな手段は想像力」であり詩なのである。こうしてシェリーは、詩の精神のうちに、想像力によって、自らその一部である全体を把握し、自我の枠を超えて道徳的共感を社会的に拡大していく創造的有機的総合化の原理を見出しているのである。

さらにまた、シェリーは詩の精神のうちに改革の原理を見出している。シェリーによれば、近代科学は詩を欠いたために外的世界を拡げる一方で人間の内的世界をせばめてしまったのみならず、機械技術と打算的能力だけを存分に発達させて人間の間の不平等を激化させた。<sup>(18)</sup>これに対してシェリーは、本来、「おのれのうちに、自身および社会の革新の種子をはらんだ能力」<sup>(19)</sup>であり、また、「偉大な民族を覚醒させ、思想または制度に有益な変革をもたらす、もつとも信頼できる使者であり、友であり、随行者」<sup>(20)</sup>である詩を対置した。シェリーによれば、詩人こそが時代の精神の体現者であって、自らも理解せず時代を映したす、「世の認められない立法者」となるのである。<sup>(21)</sup>こうして、シェリーにおける詩の精神は、道徳的に高められ拡大されると同時に、常に無限の改革への衝動に駆られる自我となつてあらわれたのである。<sup>(22)</sup>

以上のように、ロマン派における詩の精神は、先ず第一に、人間知性の全体性への欲求としてあらわれる。それは、啓蒙主義の時代精神の下で人間の知性が分解し、たとえば抽象的理性や悟性という、それぞれ単独では不十分で偏頗な能力が人間知性を独占的に支配することに対して、対象をひとつの全体として総合的に認識し創造することができ人間知性の回復への願ひであった。つまり、ロマン派は、たとえばコールリッジにおいては理性という、理念を把

説  
握しうる能力によって、ワーズワスやシェリーにおいては想像力によって、創造の主体としての人間の回復をめざしたのである。ロマン派は、既存の対象を想像力によって詩化して、新たな高次元で理念を創造し、これとの自己同一化を続けることによって、無限者・全体者に関与しようとしたのである。このような全体への認識と創造の衝動は、国家や社会のレベルでは、これをひとつの生きた全体として把握しようとするロマン派政治思想の最大の特徴となつてあらわれるであらう。コールリッジは『政治家提要』の哲学的付録で次のように述べている。

「〈理性〉はまず総体を一者として包摂する傾向をとりつつ人間のうちにあらわれる。われわれは、同時に全体者でない無限者でも、無限でない全体者のうちにも、安らぐことはできない。」<sup>(2)</sup>

注

- (1) 第二論考 一一四～一一五頁。第三論考 二二頁。
- (2) S. M., pp. 23~24.
- (3) *Ibid.*, p. 114.
- (4) 第三論考、第(四)章「理念の特徴」二五～二九頁。また、コールリッジの理念哲学の理解のためには、カントとの異同を注目しなければならぬ。この点については、第二論考 一一九頁(注)(16)をよむ。S. M., p. 114 参照。
- (5) S. T. Coleridge, *Biographia Literaria*, ed. by J. Shawcross (Oxford U. P., 1907) vol. I, p. 202. 桂田利吉訳『文学評伝』(法政大学出版局、一九七六年)一九四頁。
- (6) *Ibid.*, vol. II, p. 12. (同訳書、二〇二頁。)
- (7) 第四論考 二二六～二二七頁参照。
- (8) W. Wordsworth, Preface to Lyrical Ballads (1850), (W. J. B. Owen and J. W. Smyser eds., *The Prose Works of William Wordsworth*, vol. I, Oxford, 1974) p. 139, p. 141. 岡地敏弘『井筒尺語集』再版(序文)(岡地敏弘編『ヘキリス

- 詩論集』(中央大学出版部、昭和五五年)⑵、二二七頁、二三〇頁。
- (9) W. Wordsworth, Preface of 1815, (W. J. B. Owen and J. W. Smyser eds., *The Prose Works of William Wordsworth*, vol. III. Oxford, 1974) p.33. 岡地悦児『「一八一五年詩集」序文』(岡地悦児編、前掲書)⑵、二六一頁。
- (10) 第四論考、二二五～二二六頁。
- (11) 本論、第三章、(1)の②、「ワースマス」一〇四～一〇六頁参照。
- (12) D. P., p.109. (邦訳、一六四頁。)
- (13) Ibid., p.109. (邦訳、一六四頁。)
- (14) Ibid., p.136. (邦訳、一七八頁。)
- (15) Ibid., p.137. (邦訳、一七八～一七九頁。)
- (16) Ibid., p.137. (邦訳、一七九頁。)
- (17) Ibid., p.118. (邦訳、一六八頁。)
- (18) Ibid., p.132, p.134. (邦訳、一七六頁、一七七頁。)
- (19) Ibid., p.124. (邦訳、一七一頁。)
- (20) Ibid., p.140. (邦訳、一八〇頁。)
- (21) Ibid., p.140. (邦訳、一八〇頁。)
- (22) シェリーにおける「詩と改革」については、第五論考、一九四～二〇〇頁参照。
- (23) S. M., p.60. (前掲拙訳、二二二～二二三頁参照。但し、本論では一部改訳している。)

### 第三章 詩の政治学

本論でとりあげているコールリッジ、ワーズワス、サウジーおよびシェリーは、もとより体系的政治理論家ではない。比較的、体系化を意図していたコールリッジにおいてもそうである。また、彼らは現実政治に深い関心と接触を

もち続けながらも、政治家として政治の実践に身を捧げたわけでもない。革命ではなく改良を掲げて、産業革命がもたらす社会問題の解決のために論陣を張ったサウジーにしてもそうである。彼らは本質的に文人・詩人であった。しかし、彼らは、その時代に置かれた詩人の詩の精神の視点から、近代化の時代精神によって人間存在が侵害され矮小化、原子化、孤立化されていくことに対して鋭い告発を行なった。つまり彼らは、それぞれの詩の哲学を社会哲学の言葉に翻訳することによって社会的政治的再建をはかるうとしたのである。<sup>(1)</sup>この「翻訳」の仕方もそれぞれの個性と状況によって異ならざるをえなかったが、それは基本的に、(1)共同体の詩化と、(2)改革の詩化の二方向に要約できるであろう。

### (1) 共同体の詩化

#### (i) コールリッジ

コールリッジは、詩の精神を理念哲学によって政治理論に翻訳した。コールリッジは、全体を一者として包摂する理念のレベルで政治理論を組み立てている。コールリッジによれば、国家は生きた全体としてのひとつの理念であって、内部の諸勢力の均衡とナショナルな意識によって支えられる有機体的統一<sup>(2)</sup>体である。さらにコールリッジは、イギリス憲法もまた、このような実在するひとつの理念と考える。<sup>(3)</sup>つまりコールリッジによれば、イギリス憲法も、人間の作為によるものではなく、自己創造あるいは自己展開を行なう有機体的な歴史の実在なのであり、この憲法の理念の基本構造は、権力の集中ではなく諸勢力の均衡に求められるのである。

つまり、コールリッジの国家論・憲法論の特徴はまず第一に、それが理念化されていることから、国家や憲法が歴史の実在としてとらえられている点である。コールリッジは、啓蒙主義のような、歴史への蔑視もしくは単純な進歩

史観あるいは歴史の因果論を退け、歴史上の個々の事件を、理念という発展する実体において歴史の一環に有機的に組み込まれて新たな個別の歴史の意味をもつものとして理解する、いわば歴史の理念的な理解を示している。<sup>(5)</sup> コールリッジにとって歴史は、たとえばベンサム功利主義原理が描く書寫真どおりに改革によって人間が作り出していくものではなく、「神の書く詩」つまり理念の自己展開であった。したがって、コールリッジによれば、このように「国家も憲法も歴史的存在としてそれぞれの理念を体现し序々にこれを実現していくものであるから、歴史的存在としてのイギリスとその憲法の中に生成する理念を見出すこと、換言すれば、現実の国家と憲法を歴史的な理念としてとらえかえすことによって、それらが進むべき方向を示すことが可能となるのである。また、コールリッジは「國民教会」<sup>ナショナルチャーチ</sup>という独自の提案を行なったが、これは、過去・現在・未来へと受けつがれる國民の文明の荷ない手であった。コールリッジによれば、この國民教会の任務は、統治者と國民に理念を教えることによって、國民に精神的同一性を得させ彼らを「市民」にすることにあった。<sup>(6)</sup> このような発想の前提として、コールリッジは一方で、国家を、社会的な統一性と紐帯をもった歴史的・精神的共同体と考えており、他方、國民は理念という形で全体認識を学び自己同一性を得ることをとおして、このような共同体としての国家を獲得しようと考えていたのである。但し、次に述べるようにコールリッジは、このような歴史的・精神的共同体としての国家ということによって、権力集中による國家の専制支配を考えていたわけではなかった。

コールリッジの國家論・憲法論の第二の特徴は、それが理念化されているということから、多元的勢力の均衡をその構成原理とし、伝統的自由の擁護をめざしているという点である。先ずコールリッジは、國家を有機体そのものとは理解しておらず、彼の歴史理論と同様、その理念論の構造においても、全体の統一の中で個が個性を失うのではなく個と個、個と全体の関係において新たな意義をもつ個として再生するものと考えられた。<sup>(8)</sup> コールリッジの理念論に

説

論

において、全体と個は有機的に併存しうるものと考えられたのである。また、コールリッジの憲法論の展開の軸は諸勢力の均衡にあり、それは個々人が依拠すべき中間団体（勢力）を前提としていた。<sup>9)</sup> 自然権論によるのであれ功利主義思想によるのであれ議會改革運動は、社会の解体つまり原子論的平準化を促すものであったが、この方向に対するコールリッジの危惧は、社会成員相互に何らつながらの無い無機的な社会構造が一見、自由にみえながら、たとえば議會権力のような権力の集中化をもたらすと同時に、これを抑制すべき中間勢力がないという点にあった。コールリッジによれば、議會改革論の前提となっている議會万能主義は、憲法の中の一部の勢力、つまり「狭義の國家」にすぎない議會が主権の一切を篡奪することにはかならない。<sup>10)</sup> コールリッジはたしかに國家の統合をめざしたけれども、それは権力の集中ではなくて均衡によるものであった。こうしてコールリッジは現実のイギリス憲法を理念化することによって、その真髓である均衡と自由の原理を見出したのである。また、このような自由の伝統的イギリス的理解という点で、コールリッジの國家論は、全体主義や國家主義から遠いものであった。<sup>11)</sup> それはワーズワスにおけるナショナリズムの理解においても同様である。一方で進行しつつあった原子論的社会化と他方での権力の集中化とに対して、コールリッジもワーズワスもいわば多元論的あるいは伝統的自由の擁護を意図したのである。

以上のようにコールリッジは、その理念哲学で、伝統的イギリス憲法体制を理念化・詩化することによって、國家を、一方で有機的統一と、他方で均衡と自由を原理とする、歴史的共同体的全体として把握したのであった。

### (iii) ワーズワス

コールリッジの政治論がかなり体系的な哲学を基礎として展開しているのに較べると、ワーズワスの政治思想は現実の政治問題やその文学思想とより密接に結びついている。前章でみたように、ワーズワスにおける詩の精神は、主体的能力としての想像力によって種々の対象を調和のとれた全体として統一的に把握する精神、つまり理念化の精神



であった。ワーズワスの基本的関心は、産業革命という急激な近代化の中で人間精神が、もっぱら分析と計算のみにかかわる悟性という受動的な能力へと墮落することによって失ったその本来の活発な感受性と主体性、および、家族・地域社会・国家から失われたその本来の生き生きとした社会的結合の絆を、いかにして回復するかということであった。これに対するワーズワスの回答である想像力は、先ず全体者を一者として把握する能力として主体的自我を確立し、次いで、社会的配慮や社会的共感といういわば社会的想像力として家族・地域社会・国家へと拡大し、さらにはヨーロッパの国際間の調和へと同心円状に拡大していくものであった。<sup>(12)</sup>ここで、ワーズワスにとって国家は、想像力の自己拡大によって身近な家族や地域社会を経て自己と同一視されるようになる、生きている者と死せる者すべての歴史的精神的共同体として理解されていたのである。

しかし、ワーズワスのこのような国家観は、全体主義的有機体ではないし、ワーズワスにおいて国家を支えるナショナルリズム的感情は、上からの国民の統合をめざす国家主義やショーヴィニズムではなく、自然な感情の発露としてのパトリオティズムであった。<sup>(13)</sup>つまりワーズワスは、国家の独立の基本的条件として、国民個人個人の独立・自治の感情と他の国々の解放とその独立の尊重をあげ、この国家の独立こそがあらゆる市民的自由や社会的繁栄、つまり一切の「国民の幸福」(National Happiness)の基礎であるとして、たとえばウィーン会議のような政策的便宜からの勢力均衡ではなく、右のような原理的立場からヨーロッパ諸国の独立と均衡を説いたのである。<sup>(14)</sup>ワーズワスは、コルリッジの「理念としての国家」論と同様、個人がその独立性を損なうことなく国家と有機的に結合し、国家もまたその独立性を損なうことなく国際間の均衡によって平和を獲得するという、全体と個の理想的調和をめざしていたと考えられる。こうして、ワーズワスにとっての国家は、個人が有機的に結合すべき団体のひとつではあっても最終の団体ではないし、市民生活にとって必要不可欠ではあるが、絶対化されたものとは考えられていなかったのである。ここ

説にも、伝統的自由の枠を越えないイギリス・ロマン派の特徴を見出すことができる。

以上の『シントラ協定論』に示されたワーズワスの政治思想には、スペイン人民の想像力をとおして、崩壊して行く共同体の社会的紐帯の回復をめざすという主題が基底に流れているが、その意識の背景には、ワーズワスの理想社会のイメージ——すなわち、独立の気風をもち、家庭的愛情とそれを生み出す小さな土地を所有する、とくに湖木地方の自由保有権所有農民たちの自由・平等で自給自足の伝統的共同体像<sup>(15)</sup>——があった。ワーズワスは、このような伝統的共同体のモデルのもとに、人間と社会を理念化し、個々人が自由・平等でありながら同時に、想像力によって生きた有機的結合を保ちうるような社会をめざしていたし、また、そのような社会が全人格性を回復した人間にとってもっともふさわしい社会と考えたのである。こうしてワーズワスは、詩の精神によって伝統的共同体を理念化・詩化することによって、互いに自由でありかつ社会的紐帯によって結合する全体という、有機的な社会観を獲得したのである。

#### (四) サウジー

サウジーにはワーズワスの詩の哲学的深遠さもコールリッジの形而上学の体系もないけれども、その関心と批判を社会問題に向けてこれに関わり続けた点にサウジーの特徴がある。『英国便り』(一八〇七年)や『トマス・モア<sup>(16)</sup>卿』で表明されるサウジーの産業革命批判はきわめて辛辣で根本的である。それは基本的には、人間の商品化と疎外という人間存在の根本的崩壊まで洞察するものであった。このような立場からサウジーは社会主義者オーエンにまで共感をもったのである。しかしサウジーは、産業革命への根本的批判にもかかわらず、反進歩主義の立場ではなく、工場制児童労働、労働者の窮乏、都市化の弊害などの産業革命がもたらす種々の社会矛盾をひとつひとつ取り除こうとする改良主義<sup>(17)</sup>に立っていた。但し、この改良の主体としてサウジーが想定していたのは「教会と国家」であって、ここで

は国民自身は改良の主体ではなく救済の対象にすぎなかった。サウジーにとって、社会改良は何よりも先ず、国民自身の改良・向上を基礎とせねばならなかったから、そのために具体的にはイギリス国教会による宗教教育が重視された。<sup>(18)</sup> サウジーが期待したもうひとつの改良の主体は積極的な国家であった。サウジーが対決しているのは、スミス、マルサス<sup>(19)</sup>からマコーレーへとつらなる経済的自由主義の系譜と、その帰結としての消極的な夜警国家論であった。サウジーによれば、産業革命によってもたらされる社会矛盾の究極の原因は社会的経済的公平の欠如であって、公平の回復というこの課題の解決が未発達の国民に依ることができない以上、国家の積極的役割が期待されているのである。サウジーの主張は、政府が一方で救済対策を行ない、他方で経済問題に介入し、たとえば公債廃止の方向ではなくむしろこれを活用して投資によって雇用や公共事業、産業振興をすすめたり、税政策によって積極的に社会的公平を実現していくべきであるというものであった。<sup>(20)</sup> マコーレーが指摘するようにサウジーは社会科学の素人には違いないが、自由主義の旗手マコーレーよりもむしろトリーであるサウジーの方が、自由主義的諸改革を先取りしえたし現代の福祉国家にまでつながる展望をもちえたのであった。<sup>(21)</sup> このようなサウジーの立場は党派的とはいわゆるトリー・デモクラシーとよぶこともできようが、むしろ重要なのは、ロマン派サウジーにおける時の精神が、自由主義的・個人主義的なレッセ・フェールの世界観の狭い視野を、社会的経済的公平というもっとも広汎な国民的・人間的視野へと拡大させたという点である。

このことはさらに、サウジーの積極的な国家観を背後から支えていたサウジーの家父長制国家のイメージによっても明らかである。サウジーは産業革命による経済的進歩が不可避であることを認めていたように、この封建的家父長制国家そのものへの復帰も不可能だと考えていた。しかしサウジーが、産業革命が進展しつつある時代にあえて家父長制国家を対置したのは、平準化、原子化、功利化していく社会とこれを放置する夜警国家に欠如したものを家父長制

社会の中に見ていたからにはかならない。それは、サウジーによれば、主人と従者の間の、監督と扶助、優しさと敬愛のような縦の共感で示されてはいるが、計算づくではなく思いやりあふれ、個々人にそれぞれふさわしい位置づけが与えられた秩序ある社会であった。<sup>(22)</sup>このような発想の前提には、全体の中で、つまり全体との有機的関連において、個人を見出すという、社会の全体的把握の精神——すなわちロマン派における詩の精神——が存在したのである。つまりサウジーは、詩の精神によって、社会を統一ある全体として把握し個を全体において理解することによって、個人がたんなる原子的個としてではなく社会的意味をもつ個人として位置づけられる有機体的社会を理想としていたのである。こうしてサウジーの政治思想は、伝統的共同体の理想化・詩化という点でワーズワス、コールリッジと軌を一にするものであった。

## (2) 改革の詩化——シェリー——

シェリーにおける詩の精神は、全体を一者として、また、自己をその有機的一部としてとらえる能力とともに、詩が本来もっている能力である自己改革・社会改革の能力としてあらわれる。前者は反啓蒙主義的側面であって特にロマン派第一世代に顕著なものであり、後者は超啓蒙主義的側面であってシェリーに特に顕著である。現在が未来を内包する芽であるという発想はコールリッジ哲学にもあるが、<sup>(23)</sup>シェリーにおいて詩の精神は改革の精神としてもっぱら未来を先取りするものであり、その意味で詩人は立法者であり予言者であった。産業革命の時代精神が人間存在を根本から腐蝕しかねないという危機感と、これを克服するには詩の精神による以外にはないという認識において、ロマン派第一世代もシェリーも同じであった。しかし前者が政治的に保守的傾向をもっていたのに対して、シェリーはその急進的政治姿勢から第一世代に対して批判的であった。たとえサウジーが社会主義者オーエンや協同組合運動に共

感を示したにしても、それは家父長的な責任感と慈善心を越えるものではなかったのに対し、シェリーは社会的正義へと関心を向けて貧富の極端な懸隔を時代の最大の問題とみた。たとえば公債問題をとってみても、サウジーは労働者の窮乏を解決するために国家が公債を積極的に活用して公共事業を行なうことを提案したのに対して、シェリーは従来の地主貴族に加えて新たに、労働者の犠牲において公債貴族が成立しつつある点を批判し、イギリス国民の大部分の人々の貧困の原因を富の不平等な配分に求めるといふ観点から公債の廃止を改革の第一順位にあげた。<sup>(24)</sup> さらに、シェリーの洞察は公債論から財産論にまで及ぶ。つまりシェリーは財産を、労働による正当な財産と、寡奪による不当な財産とに分類し、<sup>(25)</sup> 国家全体を担保に国民全体の税金という犠牲において支払われる公債の利払いが、公債貴族の不当な不勞所得となつていて構造を批判している。<sup>(26)</sup> またシェリーは、この二重の貴族制の成立によって、労働者の労働時間に対する実質的報酬が低下するという剰余価値的発想にまで達するのである。<sup>(27)</sup>

また、議会改革についてはロマン派第一世代の詩人たちは反対であった。これに対してシェリーは、先ず、議会自身の手によって腐敗選挙区の廃止、選挙権の財産制限の緩和、三年制議会などの改革が行なわれることを期待した。<sup>(28)</sup> しかしこれが実現しない場合にはシェリーは、国民への宣伝と啓発、公開の政治組織や集会あるいは非暴力の消極的抵抗といった方法で普通平等選挙制へ移行せねばならないと主張した。<sup>(29)</sup> シェリーの『議会改革に関する哲学的見解』の真意は、一方でたしかに、急進主義の高揚の中で不可避と思われた内乱を回避することであったが、<sup>(30)</sup> 他方で、具体的に現実的政策をかかげながら共和制と社会的公正の実現という理想に向かつてたゆまぬ改革を重ねていくことであつた。<sup>(31)</sup>

ロマン派第一世代とシェリーのこのような政治姿勢の違いは、両者の歴史意識の違いによるものと思われる。<sup>(32)</sup> たとえばコールリッジの歴史意識についてみると、コールリッジは啓蒙主義の単純な進歩史観や機械的因果論に対して、

歴史を理念の自己展開とみている。コールリッジの『政治家提要』の意図は、政治的指導者たちに、理念のひとつの歴史の典型である、聖書に描かれた歴史を学ぶことによって、歴史への洞察と予言の力を養って国家と国民を指導するよう勧めることであつた。<sup>(33)</sup>この歴史観は歴史をいわば客観的に洞察し観照する立場であつて、ここには積極的に歴史に關つてこれを主体的に変革していこうとする姿勢は弱い。つまり、コールリッジにとって歴史は、それを貫く有機体的実在としての理念の属性から、過去・現在・未来を通していわば生成するものであつて、主体的に変革していくものではなかつたのである。

これに対して、シェリーは、歴史を「基本的に自由の勢力と専制の勢力の二つの勢力の間の闘争<sup>(34)</sup>」と見て、この二元論的対立の中で、一種、千年王国に対するように未来への改革に駆り立てられるのである。<sup>(35)</sup>これは、あるいは進歩の歴史観とよぶこともできようが、啓蒙主義の現状讚美的な樂觀的進歩史観とは異質である。具体的にみると、シェリーの『議會改革に關する哲學的見解』の第一章は、ヨーロッパ史を、中世以来の専制に対する自由の闘争であり、しかもまだ自由の進歩がなおも不十分であるという、二元論的対立で描いている。<sup>(36)</sup>またシェリーはたとえば、フランス革命についても進歩性をもつものとして評価してはいるが同時にこれも未完の革命と位置づけて、フランスの現状をかつてのイギリス王政復古期に擬した。<sup>(37)</sup>こうしてシェリーは物質的知的改革・進歩という、啓蒙主義による近代化に一定の評価を与えながら、<sup>(38)</sup>さらにこれを超えるものとして詩による無限の改革の必要性を訴えるのである。<sup>(39)</sup>

ロマン派第一世代においては、歴史を洞察するという姿勢、あるいは歴史のうちに社会の理想を求めるといふ姿勢が、ともすれば歴史への主体的関わりあいの弱さを生み、そのことが政治的に保守的な傾向をもたらした。これに対してシェリーは詩による無限の改革、歴史の進歩および自由の拡大を説いたが、ここに、詩の原理によって歴史を変えていく、歴史への積極的主体性があり、ここからシェリーの急進的政治姿勢が生じるのである。啓蒙主義は政治と

歴史の領域における作爲の主体の形成にほかならないが、それは理性（コールリッジの用語法では「悟性」）という枠内における主体性であった。シェリーはこの枠を超えて、人間の能力の点でもっと拡大されもっと未来へと駆り立てられる歴史的主体を確立しようとしたのである。こうしてシェリーにおいて、詩の精神は政治思想の面で、改革の詩化、つまり改革への限らない理想主義的衝動として現れるのである。

注

- (1) R. J. White ed., *Political Tracts of Wordsworth, Coleridge and Shelley*, (Cambridge, 1953) Introduction, p. xii.
- (2) 第三論考、三二―三四頁。
- (3) C. & S., p.19.
- (4) 第五論考、二〇七頁。聖哲の歴史をモデルとするコールリッジの歴史観については、第二論考、一一六―一一八頁参照。
- (5) R. J. White ed., *op.cit.*, (Introduction) p.xiii.
- (6) 第三論考、四三―四六頁（『國民教会論』D）。
- (7) 同、三二―三三頁。
- (8) 同、二七頁。
- (9) 本論第一章九五頁（注）(29)参照。
- (10) コールリッジの「議會主権批判」については、第三論考、三九―四一頁参照。
- (11) コールリッジにおけるナショナリズムの強調は、ジャコビニズムのコスモポリティズムや功利主義の原子論的社会観への対抗手段としての意味あいが強い。（第三論考、三二―三四頁。）
- (12) この『シントラ協定論』におけるワームスの社会構想については、第四論考、二四〇―二四三頁参照。
- (13) 第四論考、二四三―二四四頁。
- (14) 同、二四四―二四六頁。
- (15) 本論第一章九五頁（注）(31)参照。

- (19) R. Southey, *Sir Thomas More; or Colloquies on the Progress and Prospects of Society*, 2 vols. 1829. (以下、*Colloquies* と略す。) 第六論考は同書(但し、第二版本、一八三二年を用いた)の分析を通じて、サウシーの歴史観、産業革命観、国家像を明らかにしたものである。
- (17) サウシーの改良主義は、その歴史観に基いていよう。しかし、*Colloquies* の登場人物の、楽観的進歩論者モンテシノスも歴史への悲観論者トマス・キアのいずれもサウシーの分身であるが、サウシーの其の立場は、社会矛盾を直視しつつも、ハッソーのような「遊説的知性」(*Colloquies*, vol. I, p.45.) の風通しよるたんなる文明批判者でもない、改良主義的進歩主義であった。(第六論考、四四一頁参照。)
- (18) サウシーの宗教教団の重視については、*Edinburgh Review*, vol. 1, p. 111~112.、トマス・キアが記述している。また、*Essays*, vol.1, pp. 25~26. 参照。
- (19) A. スミス の人間観と教育の重要性については、*Edinburgh Essays*, vol.1, pp. 111~112.、トマス・キアが記述している。また、*Essays*, vol.1, pp. 91~92. 参照。
- (20) 英大論考「バーバーク」cf. A. Cobban, *Edmund Burke and the Revolt against the Eighteenth Century*, (Allen & Unwin, 1929) pp. 210~211.
- (21) トーマス・キアがサウシーの *Colloquies* 執筆について、*Edinburgh Review*, vol. 50. (No. 100.) January 1830, pp. 528~565. 参照。よほど両者の歴史観の相違については、英大論考、四一頁(註)(9)参照。
- (22) *Colloquies*, vol. I, p.79, pp. 93~94.
- (23) S. M., p.49.
- (24) P. R., pp. 27~32, p.34.
- (25) *Ibid.*, pp. 37~39.
- (26) *Ibid.*, pp. 34~36.
- (27) *Ibid.*, pp. 29~30.
- (28) *Ibid.*, p.46.
- (29) *Ibid.*, pp. 47~49.



- (32) J. P. Guinn, *Shelley's Political Thought*, (Mouton, 1969) p.66.
- (15) *A Philosophical View of Reform* 193頁以下 J. P. Guinn, *op. cit.*, pp. 51~67, 68~75 以下は紹介がなされていない。
- (32) 第五論考' 二〇三~二〇八頁参照。
- (33) 第二論考' 一六六~一八八頁参照。
- (34) K. N. Cameron, *The Social Philosophy of Shelley*, (D. H. Reiman and S. B. Powers eds., *Shelley's Poetry and Prose*, W. W. Norton & Company, 1977) p.512.
- (35) W. R. Campbell, *Shelley's Philosophy of History ; A Re-Consideration*, (*Keat-Shelley Journal*, vol. XXI-XXII, 1972~3.) p.63.
- (36) 第五論考' 二〇四~二〇五頁参照。
- (37) P. R., pp. 14~15.
- (38) シュリーは啓蒙主義者に対して、その進歩性を評価する (P. R., pp. 8~9.) と同時に、その限界を強く意識している。たとえばフランス啓蒙哲学者について、シュリーは、彼らが「その下でその国が呻吟していたおそるべき抑圧との闘いの結論へと導いた新しい哲学のうちで最も一般受けする部分を取りあげて、彼らの宗教的仲介者と政治的抑圧者の虚偽を人類に周知せしめた」が、「哲学者としてみた場合、彼らの誤りは主に視野の限界にあったと思われる。つまり、彼らは真理を述べたが、真理全体を述べたのではなかった。」(P. R., p.9.) と評価している。
- (39) P. R., pp. 19~20.

おわりに

フランス革命、産業革命、議会改革は、それぞれ啓蒙主義の嫡子であるジャコバン主義、商業精神、功利主義によって荷なわれた。第一章でみたように、ロマン派の詩人たちはこれらの思想の中に、抽象的理性の偏頗な一面的支配や悟性の過剰な支配を見て、人間知性の分解や枯渇・散文化という危機を直感していた。

このように、啓蒙主義を受けつぐ時代精神が散文の時代精神であり分析と分解の原理であるとするなら、ロマン主義は第Ⅱ章で明らかのように詩の精神であり、人間と社会における総合と創造の原理である。そしてこのロマン派の詩の精神は、先ず第一に、個人のレベルでは、全体的知性の回復、つまりより高次の次元で全体を一者として把握する衝動としてあらわれる。それは総合的・創造的自我の回復と拡大と云えるであらう。次に、ロマン派の詩の精神は、社会のレベルでは、近代社会の原子論的傾向に対抗して、国家や社会をひとつの生きた全体として把握する社会的紐帯・共感の回復に向かうのである。

さらにこの詩の精神は、第Ⅲ章でコールリッジ、ワーズワス、サウジー、シェリーと個別に検討したように、それぞれ政治の世界に適用される。それは基本的に詩の精神の、社会と歴史への拡大であって、以下の構造をなしている。先ず第一に、ワーズワスは想像力を小さな共同体から国家や国際社会に拡張しようとしたし、コールリッジは国家と憲法を理念という次元で有機的全体として再生させた。コールリッジにおける国家は、一方で均衡と自由をその基本原理としながら他方で有機的に結合した全体であった。また、社会を統一ある全体と見る点でサウジーもワーズワスやコールリッジと同じであった。このような社会的紐帯の原理は、ロマン主義の創造的自我を座標の中心として、社会という、いわば座標の横軸の方向への想像力の拡大であると云えよう。

次いで、ロマン派の詩の精神は歴史のレベルにおいても拡大する。啓蒙主義は歴史意識の欠如を特徴とするが、ロマン派は、現在という時点に過去の帰結と未来の萌芽を見ようとする連続した歴史意識をもつ。ロマン派にとって人間も社会も歴史的存在であって、人間は想像力によって歴史的に自我を拡大させるのである。この歴史的想像力が、創造的自我という座標の中心から、歴史という、いわば座標の縦軸の方向へと拡大するのである。そしてこの歴史的想像力の拡大が過去へ向けられると、たとえばコールリッジにおけるイギリス憲法の理念化、ワーズワスにおける農

村共同体やサウジーにおける家父長制国家の理想化という形で、保守的性格を帯びてあらわれる。他方、歴史的想像力が未来へ向けられると、ちょうどシェリーにおけるように、理想化された未来に向かって無限の改革をすすめることになり、この点から、急進的性格を帯びるようになるのである。

このようにロマン派の政治思想は、社会や国家を社会的紐帯で結ばれた歴史的存在とみて、これを理念化していくいわば共同体の詩化と、詩による無限の改革を志向するいわば改革の詩化という二つの方向をもっていたのである。いずれにしてもロマン派は、近代化によって分解していく知性と自我に対しては総合的知性と創造的自我を、そしてまたこの自我とともに分解していく社会に対しては社会的紐帯と歴史の連続性を回復しようとしたのである。こうしてロマン派詩人たちは、社会と歴史という場において、想像力によって自己を全体と無限に繋いで人間と社会のあるべき姿を追求した。こうしてロマン主義政治思想は、現実政治のあるべき理念の観点から根本的に見直し詩化する理想主義的性格を最大の特徴とする。

次に国家論の観点からみると、ロマン派は、たとえばベンサム功利主義の必要悪国家にみられるような、自由主義的な夜警国家観に対立している。究極までの個人主義とレッセ・フェールを原則とする夜警国家観に対して、ロマン主義の国家観は、国家と国民および国民相互が想像力によって有機的につながり歴史的国民の一体感をもちうる共同的な国家であり、経済に介入し国民の福祉を自らの義務とみなす積極的な国家であった。しかし、他方で、ロマン派は国家を有機体そのものとみているわけでもないし、国家(至上)主義や全体主義とは立場を異にしており、この点ではイギリス・ロマン主義のひとつの特徴と云えよう。このことは、憲法の多元的構成から均衡による伝統的自由を擁護しようとしたコールリッジの憲法論や、国家主義的ナショナリズムとは異質であったワーズワスのナショナリズム論から明らかである。たとえばコールリッジが、功利主義者によって推進される議会改革論に対して、これを議会へ

の権力集中と議會專制主義の惧れのあるものとして批判するのも、この伝統的自由主義の立場からであった。つまり、イギリス・ロマン派は原子化する社会構造に対して共同体社会とそこでの社会的紐帯の回復をめざしながら、同時に、有機体そのものではない、全体と個が調和しうる自由な社会構造を追求したのである。

最後に、ロマン主義と保守主義の關係についてみると、まずロマン派はその創造的積極的な人間観・社会観において保守主義と同一視しうるものではない。<sup>(1)</sup> たしかに、A・コパンのように、ワーズワス、コールリッジ、サウジーらのロマン派を「十八世紀への反抗」という側面においてバークと同列に論じることができ、<sup>(2)</sup> 両者は共通点も多い。しかし、保守主義の人間観が基本的に「人間不完全性」の人間観に立っているとすれば、<sup>(3)</sup> これに対してロマン派は、自己と社会をその理念においてむしろつくりだして、いく創造的的自我という積極的人間観を抱いていた点で異なる。また、このような人間観から、その人間にふさわしい共同体を追求するロマン主義の理想主義的政治理論という点で、保守主義の没理想的な政治的懷疑主義<sup>(4)</sup>とも異質である。これと同様に、前述のように急進的性格をもったシェリーの政治論にしても、ジャコバン主義的合理主義的急進主義や功利主義の哲学的急進主義とは、その理想主義的詩的性格において異質であった。

こうして、政治思想としてのロマン主義は、急進主義、功利主義、保守主義の政治理論とは異なる独自の、詩的政治学であったと云えよう。

## 注

- (1) たとえばコールリッジとバークの相違については、このような人間観・社会観の他に、現状認識・歴史認識などの観点から今後、独立した問題としてとりあげるべき課題であろう。たとえば、コールリッジは『教会と國家』で「進歩(Progression)の勢力」を社会発展にとって不可欠の一方の極に置いて、これと「永続(Permanence)の勢力」とが均衡すべきものとし

- 「積極的」であると云ふ。(C. & S., pp. 24~29.)
- (2) たとえば、マークトコールリッジの「ソビエトの反抽象、自然権批判、デモクラシー批判、功利主義批判などの点で歴史を超越した」ものや、A. Cobban, *op.cit.*, pp. 163~165, pp. 168~170, pp. 176~177.
- (3) A. Quinton, *The Politics of Imperfection*, (Faber & Faber, 1978) esp. pp. 13~16.
- (4) サイモン・ド・ボニヤ、ヨーロッパの歴史を論じた著書、(ibid., pp. 71~72.)